

データで見る！働く場所別人数は？

看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）は実際どんなところで働いているのでしょうか。

厚生労働省が、2年に1回実施している衛生行政報告例（就業医療関係者）*から、平成18年度と平成28年度の看護職の就業場所別就業者数を比較しました。

平成28年度は働いている看護職の総数が30万人ほど増加していますが、病院と診療所で働いている看護職の割合は減少しています。

一方、居宅サービス等**は増加し、訪問看護ステーション、指定介護老人福祉施設（特養）等の就業割合は微増しており、それ以外の施設はほぼ横ばいとなっています。

*衛生行政報告例は、衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的とする。

**居宅サービス等には、居宅サービス事業所・居宅介護支援事業所を含む。

